

令和5年第3回

東大和市農業委員会議事録

令和5年3月23日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和5年第3回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 令和5年3月23日(木) 午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会長諸報告について
 - 日程第3 報告第4号 農地法第3条の規定による届出について
 - 日程第4 報告第5号 農地法第4条の規定による届出について
 - 日程第5 報告第6号 農地法第5条の規定による届出について
 - 日程第6 報告第7号 東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
 - 日程第7 議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
 - 日程第8 議案第5号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて
 - 日程第9 議案第6号 東大和市農業委員会が保有する個人情報の保護に関する規定について
 - 日程第10 議案第7号 東大和市農業委員会における東大和市デジタル技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例施行規定について
 - 日程第11 議案第8号 令和5年度東大和市農業委員会活動指針について

5 出席委員(14名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 鈴木 哲 | 2番 比留間 淳 二 |
| 3番 西川 慶 子 | 4番 内野 芳 夫 |
| 5番 原 正 男 | 6番 森 田 良 子 |
| 7番 町田 悦 郎 | 8番 岸 光 敏 |
| 9番 杉 本 実 | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 和 地 毅 | 12番 橋 本 訓 夫 |
| 13番 小 林 由美子 | 15番 大 熊 和 春 |

6 欠席委員（1名）

14番 大羽敬子

7 出席した職員

事務局長 佐伯芳幸 係長 岩田豊和

8 会議の結果

報告第4号～6号について、専決処理を確認した。

報告第7号の条例について、説明した。

議案第4号～5号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

議案第6号～8号について、審議した結果、原案通り承認された。

事務局長 定刻となりました。

会議の前に本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、本日は、大羽委員より欠席の連絡があり、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 ただいまより令和5年第3回定例総会を開会いたします。

本日の日程について、事務局より報告いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第11までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第4号 農地法第3条の規定による届出5件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第5号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第6号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、報告第7号 東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について、ご報告いたします。

日程第7、議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い4件についてご審議いただきます。

日程第8、議案第5号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに1件についてご審議いただきます。

日程第9、議案第6号 東大和市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規定1件についてご審議いただきます。

日程第10、議案第7号 東大和市農業委員会における東大和市デジタル技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例施行規定1件についてご審議いただきます。

日程第11、議案第8号 令和5年度東大和市農業委員会活動指針についてご審議いただきます。

日程については以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、6番、森田 良子委員、7番、町田 悦郎委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第4号

議 長 続いて、日程第3、報告第4号 農地法第3条の規定による届出5件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 5件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第4号 農地法第3条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

町田委員。

町田委員 一番目の農地ですが、これは一般畑か生産緑地かわかりますか。

議 長 岩田係長

岩田係長 一般畑です。

議 長 よろしいですか。

町田委員 はい。

議 長 他にご意見、ご質問はございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第5号

議 長 続きまして、日程第4、報告第5号 農地法第4条の規定による届出2件について専決処理をいたしておりますので、ご報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 2件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第5号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第6号

議 長 続きまして、日程第5、報告第6号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処分をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 4件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第6号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第7号

議 長 続きまして、日程第6、報告第7号 東大和市長等の損害賠償責任の一部免責に関する

る条例について、事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 議事日程に基づき説明)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第4号

議 長 続きまして、日程第7 議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い4件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 4件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番の事案についてご審議いただきます。申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案については、大熊委員の事案で農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、大熊委員におかれましては退席をお願いします。

(大熊委員退席)

それでは、大熊委員には退席いただきました。

本事案についてご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明願いを発行することに決定いたします。

ここで大熊委員の議事参与の制限を解除させていただきます。

(大熊委員着席)

続きまして、申請番号2番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明願いを発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号3番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明願いを発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号4番の事案についてご審議いただきます。

ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、引き続き農業経営を行っている旨の証明願いを発行することに決定いたします。

◎議案第5号

議 長 続きまして、日程第8、議案第5号、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

本事案は、説明のとおり、申請者の父が生前に農業に従事していたかをご判断していただくものです。

生前、申請者の父が営農していたかどうかについて、地区担当委員の意見を求めます。

奈良橋地区担当大熊委員。

大熊委員 それでは、ご報告いたします。

申出者の父につきましては、生前、農業に従事していたことをご報告いたします。

以上のとおりです。

議 長 ただいま地区委員から意見をいただきました。現地の状況と合わせてご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

町田委員。

町田委員 この方の3条届出は出ていますか。

係 長 現時点では届出いただいておりませんが、届出いただくよう依頼しております。

議 長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第6号

議 長 続きまして、日程第9、議案第6号東大和市農業委員会が保有する個人情報の保護に関する規定についてご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます

事務局長 (議事日程に基づき説明)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

町田委員

町田委員 この規定についての関係様式というのはいくつかございますか。

事務局長 今日お配りした書類に様式は添付されておりましたが、別途様式はございます。市の個人情報保護条例のうしろに東大和市個人情報保護法施行細則というのがあり、そちらに添付してあります。

町田委員 基本的には事務局で保管されていればよろしいかと存じます。

事務局長 次回以降、内容、書類関連を精査し、次回以降お見せできるよう準備いたします。

議 長 大熊委員

大熊委員 従前よりこのような個人情報に関する規定や法令についての措置を取ってきた中で、今回の新しい規定を制定に変えることで、農業委員会との関連で何かポイントとなることはありますか。

事務局長 今回、この規定を制定するにあたっては、その根拠になる基の法律が変わったことにより位置付けを合わせただけで、大きく変わることはございません。

大熊委員 わかりました。

議 長 他にご意見、ご質問などございますか。内容等を含めて指摘事項などあれば、事務局にお願いをいたします。

それでは、採決を行います。

原案通り賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、東大和市農業委員会が保有する個人情報の保護等に関する規程について、原案通り決定といたします。

◎議案第7号

議 長 続きまして、日程第10、議案第7号 東大和市農業委員会における東大和市デジタル技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例施行規定についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言するものなし)

議 長 特においようですので、採決を行います。

原案通り賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、東大和市農業委員会における東大和市デジタル技術を活用した行政の手續等の推進に関する条例施行規程について、原案通り決定といたします。

◎議案第8号

議 長 続きまして、日程第11、議案第8号、令和5年度東大和市農業委員会活動指針についてご審議いただきます。事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言するものなし)

議 長 それでは、採決をいたします。

原案どおり賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

よって、令和5年度東大和市農業委員会活動指針について、原案どおり決定といたします。

議 長 以上で、全日程を終了いたしました。これにて定例総会を閉会いたします。

(午後3時38分)